Rotary 第2820地区
Tsuchiura South Rotary Club Weekly Report 編集 土浦南RC会報委員会

土浦南ロータリークラブ 週報

帆曳船

会長 伊東 和幸　幹事 説田 賢哉
■ 例 会 場　L'AUBE kasumigaura TEL.029-875-8888
■ 例会日時　火曜日　12:30～13:30
■ 事 務 局　土浦市真鍋1-2-6 金塚ビル3F TEL 029-823-4524 FAX 029-869-9006
■ ホームページ　http://tsuchiura-south-rc.com
■ Eメール　t_minami@lapis.plala.or.jp

2022～2023年度
国際ロータリーテーマ

イマジン ロータリー

2023年2月7日　22号
2023年1月31日　第4例会報告

地区HP　地区行事予定

1．点　　鐘　　伊東和幸会長

2．国歌及びロータリーソング斉唱（黙唱）

3．来賓紹介　　伊東和幸会長

4．年男お祝い

5．幹事報告　　説田賢哉幹事

6．委員会報告

7．ニコニコＢＯＸの発表
山口裕由副ＳＡＡ

8．来賓卓話
土浦消防本部 警防救急課 課長
本橋一夫様

9．点　　鐘

（司会進行：井坂雄祐ＳＡＡ）

本日のプログラム
塚原靖二会員によります「健康卓話」でございます。

次週のプログラム
２月14日(火)の例会は休会，21日(火)の例会は，物江学会員によります会員卓話でございます。

出席状況

会員数	出席数	出席免除	出席率	全員出席卓	3名以上欠席卓	メークアップ	出席訂正率
名	名	名	%	卓	卓	名	%
85	61	6	73.49	4・12・15	17	11	86.75

【年男お祝い】

年男
上田 淳 会員

【委員会報告】

青少年のための講演会について　　片　岡　　哲　青少年奉仕委員会委員長

例年この時期に行われている青少年のための講演会についてですが，今年もコロナの影響がありまして中止となりますことを，ここでご報告させて頂きたいと思います。これで 4 年連続の中止となってしまいましたが，来年こそは開催出来たらいいと思っていますので宜しくお願い致します。

ゴルフ同好会コンペのご案内　　吉　田　正　一　　ゴルフ同好会幹事

2 月 22 日に開催されますゴルフ同好会コンペのお知らせです。各卓に案内があると思いますが，今回は「稲本会員のホールインワン記念コンペ」となります。パーティーのみのご参加も受け付けたいと思いますので，パーティーのみの参加も宜しくお願い致します。

【来賓卓話】

土浦市消防本部 警防救急課 課長　本　橋　一　夫　様

土浦市消防本部警防救急課から参りました本橋と申します。

今日は 1 日，少しの時間，お付き合いください。アルファベットばかり並べちゃって申し訳ないんですけど，私は平成 12 年に救急救命士の資格を取り，平成 23 年までずっと救急車に乗車していました。平成 24 年から警防救急課所属となり，6 年間ほぼほぼ救急の方をずっとやっておりまして，令和 2 年から警防救急課に配属になりました。今回救急に関係ある，DNAR と ACP についてお話させて頂きたいと思いますのでどうぞ宜しくお願い致します。

DNARとACP

土浦市消防本部　警防救急課
本橋　一夫

土浦市救急概要

土浦市の救急車　7台（6台＋予備1台）
救急隊員数　74名（有資格者　167名）
救急救命士　63名（実働救命士　47名）

	土　浦　市	全　国
令和元年	7549件	6,639,767件
令和 2年	6640件(-13.7%)	5,933,390件(-11.9%)
令和 3年	6835件(+2.9%)	6,193,663件(+4.4%)
令和 4年	8451件(+23.6%)	過去最高

救急車が足りない

土浦市の救急車　7台

7台同時に救急要請が多発　⇒　近隣応援要請

つくば市、かすみがうら市、稲敷広域、石岡市
・他市に　応援もらった件数　3件
　かすみがうら市　2件、つくば市　1件、稲敷　1件
・他市に　応援をした件数　1件
　かすみがうら市　1件

新型コロナウイルス感染症の搬送

令和2年8月にはじめて感染者を搬送

・令和2年中　10人
・令和3年中　93人（不搬送2名）
・令和4年中 393人（不搬送 14名，不明15名）
　令和4年中　搬送人員　7530人の　5.2%
　※出動した救急対応時間は、2時間以上
　※本来は、保健所の業務

DNARとは　？

・ Do Not Attempt Resuscitation
　心肺機能停止状態になった時に
　心肺蘇生措置を行わないこと

・ 末期癌、老衰など治療を継続しても、疾病等が改善しない方が、かかりつけ医などの関係者との協議により延命処置を行わないこと

ACPって　？

・Advance Care Planning
あらかじめ、将来の意思決定能力の低下や死に備えて、本人らしく生を全うできるように、治療や最期の迎え方等を話し合う
　※本人が家族や医療者と共に
　※本人の「価値観」を共有し ・・・・・ 具体的な共有
　※自発的に話し合う「プロセス」 ・・振り返る、考え直す

人生の最終段階を、家族・医師・ケア等の方々と話合い自分が望む医療を、その都度書類に残すこと

終末期において約70%の患者は意思決定が不能

ある　救急出動

○○宅　急病人　全身の痛み
現病歴　○○（聴取できない場合もある）

救急隊　⇒　現場到着時　心肺機能停止
家　族　⇒　かかりつけ医などの話し合いで
　延命処置をしないことが決まっている
　＊搬送しないでほしい
　＊何もしないで搬送してほしい
救急隊　⇒　傷病者を不搬送にすることは出来ない
　救命処置をせずに搬送することはできない

消防法上の救急活動

・消防法　第2条
9　救急業務とは，災害により生じた事故若しくは屋外若しくは公衆の出入する場所において生じた事故
　・・・・・・・
　・・ 救急隊によって，医療機関、その他の場所に搬送すること（傷病者が医師の管理下に置かれるまでの間において，緊急やむを得ないものとして応急の手当を行うことを含む。）をいう。

救命処置及び緊急搬送することを原則としている。

救急業務規程（搬送）

救急活動の原則
救急活動は、救命を主眼とし、傷病者の観察及び必要な応急処置を行い、速やかに適当な医療機関に搬送することを原則とする。

応急処置の実施
応急処置は、傷病者を医療機関に引き継ぎ、又は医師が救急現場に到着するまでの間に、傷病者の状態その他の条件から応急処置を実施しなければ当該傷病者の生命が危険であり、又はその症状が悪化するおそれがあると認められる場合に行うものとする。

救急業務規程（不搬送）

不搬送及び搬送を拒んだ者等の取扱い
隊員は、救急業務の実施に際し、傷病者又はその保護者が搬送を拒んだ場合は、これを搬送しないものとする。
ただし、傷病者の症状等から緊急に医療の必要があると判断された場合は、この限りでない。

死亡者の取扱い
隊員は、傷病者が明らかに死亡している場合又は医師が死亡していると診断した場合は、これを搬送しないものとする。
※体幹離脱、脳脱
※意識レベル300、呼吸無、脈拍無、瞳孔散大、冷感、四肢硬直又は死斑　＋　心電図波形　心静止

救急隊の現状

現在　心肺蘇生を望まない
傷病者への対応について
厳密に示した指針がない！！

日本では人生の終末期を
自宅などで送りたいという人が6割！！

リビングウィル

人生の最終段階（終末期）を迎えたとき医療の選択について、事前に意思表示しておき自身の延命治療の希望を、家族と話し合い記してをおく生前の意思表示。

医療や介護者からの助言がなく、本人だけでも決められるもの

しかし　救急隊が直面した場合、後ろ盾がない

人生の最終段階における医療

社会保障制度改革推進法（平成24年8月22日法律第64号）
　第二章社会保障制度改革の基本方針
　（医療保険制度）
第六条
医療の在り方については、個人の尊厳が重んぜられ、患者の意思がより尊重されるよう必要な見直しを行い、特に人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備すること。

他にも同様に環境の整備を促す法律、報告書、方針等が国から示されている。

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂

ACPの概念の導入　（医師も進めている）
1　病院での延命治療だけでなく
　家族・在宅医療・介護を含めてのケアの決定
2　心身の状態の変化、意志の変化に応じ
　繰り返し話し合い、記載しておくこと
3　本人が自ら意志を伝えられなくなる前に、家族等信頼できる者を前もって決めておく
4　単身者は、親しい友人等でもよい
5　繰り返し話し合う

全国の消防本部の現状

蘇生を望まない傷病者に関する救急隊の対応は
全国の消防本部で一致していない
厚生労働省所管の研究、総務省消防庁での研究
臨床救急医学会などにより
DNARに対しさまざま意見が出された。

東京消防庁、横浜市、仙台市、広島市など一部の地域では
蘇生を望まない傷病者を不搬送とする取り組みが実施されている。

しかし、まだ多くがの消防本部が、DNARの傷病者に対し救命処置おこない搬送している

＊茨城県下の消防本部では、現在行われていない

DNAR傷病者を不搬送としているの救急隊

・心肺機能停止であること
・蘇生を望まないこと
・ACPを行っていること
・人生最終段階であること
・想定された症状と現在の症状とが合致すること

傷 病 者 を 不 搬 送 と す る

現在の土浦市の状況

茨城県メディカルコントロール（MC）協議会事務局に
DNAR対応について　問い合わせ

新型コロナウイルス感染症が落着いた後、何らかの指針を示すと回答を得た

土浦協同病院、霞ヶ浦医療センター等は、早急なDNARの対応を望んでいる

小原土浦市医師会長、三輪谷山手医院長に相談し、本市においてもDNAR傷病者に対する救急対応を進める

心肺蘇生を望まない傷病者への対応

①心肺停止の確認
②心肺蘇生の実施と情報聴取
　家族等から、傷病者本人に「心肺蘇生の実施を望まない意思」があることを示されるまでは、通常の活動
③家族等から、本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」ことを示される。
　書面に限らず口頭の情報提供
　傷病者本人の「心肺蘇生の実施を望まない意思」の確認は必ずかかりつけ医等に行う

心肺蘇生を望まない傷病者への対応

④かかりつけ医等に連絡し、直接傷病者の意思を確認

確認項目

・本人が人生の最終段階にある

・本人が「心肺蘇生の実施を望んでいない」

・本人の意思決定に際し想定された症状と現在の症状が合致している

⑤かかりつけ医等の到着までの時間を確認

・医師等が現場に来れない場合は、心肺蘇生を継続

心肺蘇生を望まない傷病者への対応

⑦心肺蘇生を中止する場合は、家族等から「同意書」に署名をもらう。

「医師に引き継ぐ場合」も「家族に引き継ぐ場合」も警察への連絡は必要ないことを警察と協議

（※事件性がある場合は、救急隊・医師ともに警察に連絡することとなっている）

本市の救急隊が目指す対応

蘇生を望まない市民に対し救急出動した場合

1　心肺機能停止

2　ACPにが行われ、蘇生を望まないことが明記

3　かかりつけ医、ケアマネージャー等と連絡がとれる

⇊

関係機関に連絡し

「不搬送」とすることと目指しています

まとめ

土浦市は

DNARの傷病者に救急出動した場合

再来年度から、不搬送とするよう考えております

それには、本人と家族、かかりつけ医、介護職等

関係機関とACP（Advance Care Planning）

の協議を行って、書面に残すよう

お願いいたします。

おまけ

・全国の消防本部数⇒723本部 約166000人

茨城県　⇒　24本部　3830人

土浦市　⇒　184人　充足率69%

※東京消防庁　職員数　約18000人

単独消防　⇒　17、広域消防　⇒　7

・自衛隊＝国、警察＝都道府県、消防＝市町村

・組織名（東京消防庁、局：政令・中核・大規模、本部：他）